

静岡労働局実施「請負事業の適正化に向けた説明会」 において「GJ認定制度」の説明をいたしました

2020年1月に実施されました静岡労働局主催の「請負事業の適正化に向けた説明会」において、下記のとおり、「GJ認定制度」の説明をいたしました。

製造請負優良適正事業者認定制度（GJ認定制度）については、周知・普及を徹底するため、いろいろな機会を利用して都道府県労働局にもご協力をお願いしております。

静岡労働局においては、本年度重点施策において「労働者からの情報提供、定期指導を含め、あらゆる機会を通じて情報の把握に努め、偽装請負を行っていることが判明した場合は、速やかな是正指導を行う」とされています。

今回、請負事業者、請負発注者、企業・官公庁の人事労務担当者等を対象とした説明会の開催に当たって、昨年度に引き続き、当協会に講師依頼があったものです。

説明会は、4回にわたり合計 340 事業所、422 名が参加して開催されました。

この説明会では、請負事業者および発注者に対して実施した請負事業の実態把握調査結果に基づき、

- ・請負事業の受注交渉に当たってのアピールポイント
- ・発注者が請負事業者を選定する際の判断基準

等についても説明しました。

今後とも、GJ認定制度の周知・普及の徹底に取り組んでまいります。



説明会の様子(西部会場・浜松市)

● 静岡労働局主催の説明会の名称

請負事業の適正化に向けた説明会

● 説明会の対象

請負事業者、請負発注者、企業・官公庁の人事労務担当者等

● 実施日時と会場

- ・2020年1月21日(火) 10:00~12:00 および 14:00~16:00 (2回)
西部会場 浜松市 アクトシティ浜松
- ・2020年1月27日(月) 14:00~16:00
中部会場 静岡市 グランシップ
- ・2020年1月30日(木) 14:00~16:00
東部会場 沼津市 プラサ ヴェルデ

● 説明会次第

1. 労働者派遣事業と請負事業との区分に関する基準等について 静岡労働局 需給調整事業課
2. 適正な請負とGJ認定制度について 一般社団法人日本生産技能労務協会

【お問い合わせ先】

一般社団法人日本生産技能労務協会 事務局 TEL:(03)6721-5361 FAX:(03)6721-5362